

平成 27 年 3 月 26 日

鳩山町長 小 峰 孝 雄 様

鳩山ニュータウン地域の自治組織のあり方
検討委員会委員長 鈴木 伸

答 申 書

平成 26 年 5 月 30 日付鳩総第 392 号で諮問された、「町の提案する自治組織(自治協力団体)のあり方」、「新たな自治組織(自治協力団体)づくりに向けた方向性等」、「その他自治組織(自治協力団体)の抱える課題の解決」について、当委員会は 6 回に亘り検討してきました。その結果を下記のとおり答申します。

記

1. 町の提案する自治組織(自治協力団体)のあり方について

町の提案する自治組織(自治協力団体) (以下「自治協力団体」という。)

- (1) 「区域は、道路などで区域分けされた一定の区域で形成されており、居住者で組織されていること。」
- (2) 「規模は、住民相互のコミュニティが図られ、まとめやすく、まとまりやすい範囲となっていること。(例：丁目単位)」
- (3) 「自治協力団体への加入は世帯単位とし、全世帯で構成することが基本。自治協力団体への加入は強制するものではなく、自治協力団体の意義等について理解を求めること。また、加入を拒むことがないようにすること。」
- (4) 「会員の意思に基づいて会則をつくり、事業計画など一人ひとりの考えが尊重され、民主的な運営が図られること」

(1)の提案について

自治協力団体は地縁による団体であることで合意されました。

(2)の提案について

自治協力団体は丁目単位とする 13 団体が望ましいとの意見が多数を占めました。その一方で、鳩ヶ丘、松ヶ丘、楓ヶ丘の 3 団体とする意見と、ニュータウン全体を一つの地区として自治協力団体のあり方を考えるのが望ましいとの意見もありました。(出席委員 12 名中委員長を除き、13 自治協力団体 6 名、3 自治協力団体 2

名、1 自治協力団体 3 名)

(3) 及び(4)の提案について

自治協力団体への加入に関する基本的事項を示したものであり、各委員から特に異存はありませんでした。

2. 新たな自治協力団体づくりに向けた方向性等について

新たな自治協力団体をどのように作るかは、当委員会がその方向性等について決定すべきものではなく、ニュータウン地域の住民が互いに話し合いながら合意形成を図る必要があります。しかしながら、現状ではそうした場を設けることは困難であると思われま。そこで、当委員会としては、住民が互いに話し合える、第一歩を踏み出すための機会の場を町行政に設けていただくよう要望します。

3. その他自治協力団体の抱える課題の解決について

地域コミュニティの基盤となる自治協力団体は今まで以上に大切な役割を担っているといえます。当委員会では、自治協力団体の必要性を再確認する中で、各委員から様々な意見等が出され、今後、新たな自治協力団体づくりを進める中で、住民の話し合いを深めることが大切であると考えます。